

車道及び側帯の舗装の構造の基準に関する省令の全部を改正する 省令案に関するパブリックコメントの募集について

令和8年7月6日
国土交通省道路局

国土交通省では、別紙のとおり、車道及び側帯の舗装の構造の基準に関する省令の全部を改正する省令案の制定を検討しています。このため、広く国民の皆様から省令案に対する御意見を以下の要領で募集いたします。

<募集要領>

- 意見募集の対象（別紙参照）
 - ・ 車道及び側帯の舗装の構造の基準に関する省令の全部を改正する省令案

- 意見の送付方法
 1. 電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合
意見提出フォームに必要事項を記載し、提出してください。
 2. 意見提出様式により提出する場合
下記の意見提出様式に記入の上、次のいずれかの方法で送付願います。
 - ① 電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）
メールアドレス：hqt-rosei01□gxb.mlit.go.jp（□を@に変えて送信してください。）
国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛
 - ② 郵送の場合
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛
 - ③ FAXの場合
FAX番号：03-5253-1616
国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛

- 意見募集の期間
令和8年7月6日（月）～令和8年8月4日（火）必着

- 注意事項
 - ・ 頂いた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承願います。
 - ・ 御意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見の受付は対応いたしかねますので、あらかじめその旨御承知おき下さい。

- ・頂いた御意見の内容については、氏名・所属・住所・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性がありますので、あらかじめその旨御承知おき下さい。

[意見提出様式（例）]

国土交通省道路局路政課 パブリックコメント担当 宛

車道及び側帯の舗装の構造の基準に関する省令の全部を改正する省令案に対する意見

氏名：

所属：

住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

意見：

【お問い合わせ先】国土交通省道路局路政課

03-5253-8111（内線37-333）